

第三回 定例会報告

平成十九年第三回定例会は、九月十一日から二十一日までの十一日間の会期で開催され、条例関係四件、補正予算関係七件、町道認定一件、人事関係一件、決算認定八件の議案二十一件を審議し、すべて原案のとおり可決・認定されました。

また、請願一件、陳情二件、報告四件がありました。

条例改正関係

▽城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

国において、通勤手当の支給基準が一部改正されたことに伴い、町条例を改正するものです。

▽城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正、施行されたことに伴い、育児短時間勤務職員の勤務条件等について改正するものです。

▽城里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正、施行されたことに伴い、短時間勤務制度の導入、部分休業の承認要件の緩和等について改正するものです。

▽城里町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

地方公務員の自己啓発休業制度が創設されたことに伴い、職員の自己啓発や国際協力の機会を提供することを目的に制定するものです。

予算関係(補正)

▽平成十九年度城里町一般会計補正予算(第2号)について

▽平成十九年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

▽平成十九年度城里町老人保健特別会計補正予算(第2号)について

▽平成十九年度城里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

▽平成十九年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

▽平成十九年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

について

▽平成十九年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

以上、七件の補正予算が可決されました。

(詳細は別表)

町道の認定

▽町道路線の認定について

大字大網地内の左記町道について、県道真端水戸線の旧道部分を移管されたことに伴い認定するものです。

・町道二〇六号線

大字石塚地内の左記町道について、民間の宅地開発で道路敷地を寄付されたことに伴い認定するものです。

・町道二三八一号線

・町道二三八二号線

人事関係

▽城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについて
任期満了に伴い、新たに次のものの任命について同意しました。

阿久津 正晴氏	水戸市南町
川原井 勝一氏	水戸市五平
所 洋治氏	大字石塚
富 永信一氏	大字磯野
加藤 盛一氏	大字高根

決算認定

▽平成十八年度城里町一般会計決算認定について

▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町老人保健特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町介護保険特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町簡易水道事業特別会計決算認定について

▽平成十八年度城里町水道事業会計決算認定について

以上、八件の決算認定について、決算特別委員会を設置し、各常任委員会の分科会方式により審議し認定しました。

(詳細は4Pから)

請願

▽教育予算の拡充を求める請願
採択されました。

陳情

▽悪質商法を助長するクレジットの

阿久津 理子氏 大字小勝
任期 平成二十一年九月十日

被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情
 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情
 以上、二件の同内容の陳情が採択されました。

追加日程

【発議】

▽教育予算の拡充を求める意見書について

請願の採択に伴い、関係機関に意見書を提出することに決定しました。

▽割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について

同内容の陳情二件の採択に伴い、関係機関に意見書を提出することに決定しました。

報告

▽議会広報委員会視察研修報告

▽城里町患者輸送用自動車管理規則を廃止する規則

▽城里町職員の自己啓発等休業に関する条例施行規則

▽例月出納検査報告（六・七・八月執行分）

平成19年度補正予算

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	3,010万円(増)	地方特例交付金・地方交付税等の追加、繰入金・町債の減によるものです。
	90億2,010万円	
特別会計 (国民健康保険) 事業勘定	2,858万円(増)	医療給付費等交付金・繰入金及び繰越金の追加によるものです。
	22億758万円	
特別会計 (国民健康保険) 施設勘定	2,582万円(減)	使用料及び手数料等を追加、診療収入等の減によるものです。
	3億7,346万円	
特別会計 (老人保健)	3,643万円(増)	国庫支出金・県支出金及び繰越金の追加によるものです。
	20億2,597万円	
特別会計 (介護保険) 保険事業勘定	5,207万円(増)	支払基金交付金・繰入金及び繰越金の追加によるものです。
	11億6,639万円	
特別会計 (介護保険) 介護サービス事業勘定	1千円(増)	繰越金の追加によるものです。
	396万円	
特別会計 (公共下水道)	1,053万円(増)	繰入金及び繰越金の追加によるものです。
	9億8,567万円	
特別会計 (農業集落排水)	51万円(増)	繰越金の追加によるものです。
	6億6,971万円	
特別会計 (簡易水道)	269万円(増)	繰越金の追加によるものです。
	5,866万円	